

子ども×大人 子ども権利ワークショップ開催業務委託契約に係る企画提案競技実施要領

1 業務の名称

子ども×大人 子ども権利ワークショップ開催業務

2 業務の目的

子どもの権利について次代を担う学生及び大人と一緒に学び、今後の鹿児島市の子ども施策などについて語り合う「子ども×大人 子ども権利ワークショップ」を開催し、参加者の考えや思いを聴取し、子どもの未来応援条例（仮称）制定の参考となる意見を取りまとめることを目的とする。

3 業務の内容

「子ども×大人 子ども権利ワークショップ業務委託仕様書（案）」のとおり

4 予算上限額

1,200,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

なお、上記金額は、予算の上限であって契約額ではないので、留意すること。

5 契約期間

契約締結の日から令和5年3月31日まで

6 企画提案競技参加者の資格要件

次に掲げる要件を全て満たしている者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- (2) この告示の日以後の期間において鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (3) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 納期の到来している市税（新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けているものを

除く。)を完納していること。

(7) 鹿児島市内に主たる事務所又は営業所を有する者であること。

(8) 本企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。

(9) 平成31年4月以降に、類似業務の受注実績を有していること。

7 企画提案募集方法

本庁掲示場に掲示及び鹿児島市ホームページによる募集を行う。

8 企画提案競技参加の申込

(1) 次に掲げる書類を各1部提出すること。ただし、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録のある者については、提出書類のうちウからカまでの書類の提出を省略することができます。

ア 企画提案競技参加申請書(様式1)

イ 事業者の概要

ウ 法人の場合は商業登記簿謄本、個人の場合は身分証明書(提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可)

エ 財務諸表等(法人の場合は申請書を提出する直前1期分の貸借対照表、損益計算書の写し。個人の場合は前年分所得税の確定申告書(第一表)・損益計算書(収支内訳書)・貸借対照表等の写し。)

オ 本市が発行する市税の滞納がないことの証明書(提出日前3か月以内に発行されたもの。写し可。本市で市税に滞納がないことの証明書が発行されない場合は、主たる事業所等が所在する市区町村発行の納税証明書。なお、新型コロナウイルス感染症の影響により猶予を受けている場合は、猶予を受けていることが確認できる証明書類)

カ 暴力団排除に関する誓約書

キ 鹿児島市業務委託等入札参加業者名簿に登録された業者はウ～カの書類は不要。また、受託候補者が鹿児島市業務委託等入札参加業者名簿に登録されていない場合は、契約締結時に印鑑証明書(提出日前3か月以内に発行されたもの。原本)を提出すること。

(2) 受付締切及び受付場所等

ア 受付締切

令和4年4月15日(金)まで(土曜日及び日曜日を除く。)

イ 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで(正午から午後1時までの時間を除く。)

ウ 受付場所及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市こども未来局こども福祉課家庭福祉係（本館1階）

電話 099-216-1260

エ 提出方法

直接持参又は郵送（書留に限る。）

郵送の場合は、受付時間までに必着とし、送付した旨を電話で連絡すること。

9 説明会

実施しない。

10 本業務に関する質問

本業務の内容や企画提案に係る質問については、質問書（様式第2号）により提出すること。

(1) 提出方法

電子メールにて提出すること。

(2) 提出先

鹿児島市こども未来局こども福祉課家庭福祉係

連絡先 電子メール kodomo-katei@city.kagoshima.lg.jp

(3) 質問期限

令和4年5月2日（月）午後5時15分まで（期限厳守）

(4) 回答方法

質問に対する回答については、令和4年5月11日（水）までに、質問者及び参加者全員にメールで行うこととする。

11 企画提案書の提出

(1) 企画提案競技に参加しようとするものは、上記8の参加資格審査申請書等の提出ののち、企画提案書を提出するものとする。部数は、正本1部、副本9部、合計10部とする。

匿名審査を行うため、企画提案書（副本）において、提出者が判明できる内容（団体名、住所、企業を特定できるマーク（社章）など）の記載をしないこと。

(2) 受付締切及び受付場所等

ア 受付締切

令和4年5月19日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

イ 受付時間

「8 企画提案競技参加の申込」(2)イに同じ

ウ 受付場所及び問い合わせ先

「8 企画提案競技参加の申込」(2)ウに同じ

エ 提出方法

「8 企画提案競技参加の申込」(2)エに同じ

1.2 提案内容

企画提案書には、次の項目について記載すること。

項目	提案内容
実施の内容	意見交換会のテーマ、スタイル及び開催時期・期間・所要時間、広報・参加者募集の方法、参加者に対するサポート体制、その他関連情報
経費見積	業務に係る経費見積額
実施体制	業務遂行の体制（意見交換会のファシリテーターについては、実績のある人を配置すること。）、業務スケジュール
実施効果を高める工夫	適切に参加者の意見等を取りまとめるための工夫・仕掛け

1.3 委託事業者の選定方法

鹿児島市子ども未来局業者選定委員会にて、提出された企画提案書及び実施されたプレゼンテーションについて審査を行い、最適な業者を決定するものとする。

1.4 プレゼンテーションの実施

- (1) 参加資格審査申請書等を審査した結果、参加資格が認められる者に対し、審査結果と併せてプレゼンテーションの日時及び場所を通知する。
- (2) プレゼンテーションに当たっては、提出した企画提案書に基づいて説明する。
- (3) 時間配分は、プレゼンテーション10分、質疑10分とする。
- (4) 選定結果は、書面にて個別に通知する。なお、選定結果に対する異議は一切認めない。
- (5) 審査の結果、選定候補者なしとする場合がある。

1.5 評価基準

評価項目	評価基準
提案内容の適格性	企画コンセプトが明確であり、募集テーマの趣旨を理解したうえで企画された内容であること
見積の妥当性	所要経費の積算が、企画内容に対して妥当なものであること
実現性	人員体制やスケジュールが妥当であり、スムーズな運営が期待できること
事業効果	企画案を実現することによって、事業効果が期待される内容で

	あること
総合評価	プレゼンテーションを踏まえた総合的な評価

1.6 企画提案にかかる留意事項

- (1) 企画提案書等は提案者1者につき1提案のみ受け付けるものとし、提出期限以降の書換え、引換え及び撤回は認めないものとする。また、提出された書類は、返還しない。
- (2) 本実施要領に違反しているもの又は適合しないものは、無効とする。
- (3) 虚偽の記載をした企画提案書等は、無効とする。
- (4) 審査や評価の公平性に影響を与える行為があったと認められるものは、無効とする。
- (5) 予算上限額を超える企画提案書等は、無効とする。
- (6) 参加資格要件を満たさない者又は委託事業者を選定するまでの間に参加資格要件を満たさなくなった者が提出した企画提案書等は、無効とする。
- (7) 企画提案書等の作成及び提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- (8) 企画提案書等は、公平性、透明性及び客観性を確保するため、提出者名を伏せて公表することがある。この場合、事業提案書等の写しを作成し、使用することができるものとする。

1.7 スケジュール

令和4年4月15日	企画提案競技参加資格審査申請書等提出期限
4月22日	参加資格審査申請書審査結果通知（プレゼン日時を通知）
5月2日	質問受付期限
5月11日	質問回答期限
19日	企画提案書提出期限
下旬	プレゼンテーション審査